

地域医療構想調整会議の 今後の協議について

令和元年(2019年)8月 熊本県健康福祉部

1 地域調整会議での協議結果（2年間のまとめ）

① 政策医療を担う中心的な医療機関

⇒ 一部の区域を除き※、合意を確認しており、公立病院・公的医療機関等では対象34医療機関のうち28医療機関（82.4%）で合意を確認。

※ 合意に達していない区域は、地域調整会議での確認により、区域内全ての医療機関の役割をまとめて協議することとなったため。

② その他の病院及び有床診療所

⇒ 地元医師会での部会等で、地域の実情に応じた協議方法で協議を進めており、県内の医療機関の約90%が協議中又は協議済み。

③ 開設者変更、非稼働病棟の再稼働等の個別事項

⇒ 地元医師会での部会等で、地域の実情に応じた協議方法で協議を進めている。

※ 部会の設置状況：熊本・上益城、有明、阿蘇、八代、球磨、天草

地域医療構想の実現に向けたさらなる取組について

- **2019年年央までに**各医療機関の診療実績データを分析し、公立・公的医療機関等の役割が当該医療機関でなければ担えないものに重点化されているか、合意された具体的対応方針を検証し、地域医療構想の実現に必要な協議を促進。

2. 今後の取り組み

- 合意形成された具体的対応方針の検証と構想の実現に向けた更なる対策

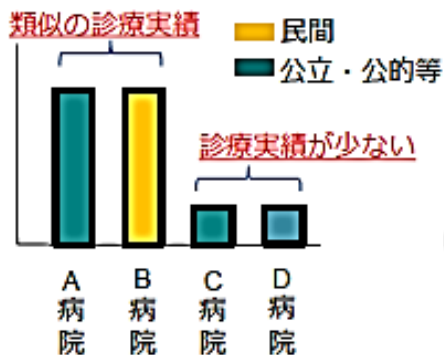
- 今後、2019年年央までに、全ての医療機関の診療実績データ分析を完了し、「**代替可能性がある**」または「**診療実績が少ない**」と位置付けられた**公立・公的医療機関等**に対して、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向等を踏まえつつ、**医師の働き方改革の方向性**も加味して、**当該医療機能の他の医療機関への統合**や**他の病院との再編統合**について、地域医療構想調整会議で協議し改めて合意を得るように要請する予定。

分析内容

- ① 分析項目ごとに診療実績等の一定の指標を設定し、当該医療機関でなければ担えないものに重点化されているか分析する。
重点化が不十分な場合、他の医療機関による代替可能性があるとする。
A 各分析項目について、構想区域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接している。
B 各分析項目について、診療実績が特に少ない。
- ② 医療機関の所在地や、他の医療機関との位置関係を確認するなど、地理的条件も勘案する。

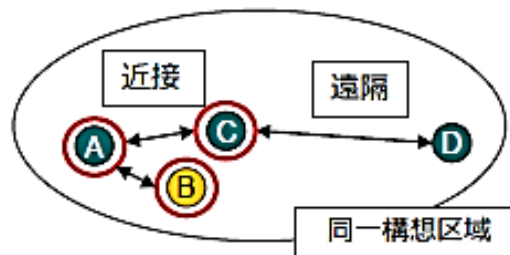
分析のイメージ

- ①診療実績の**データ分析**
(領域等(例:がん、救急等)ごと)



- ②地理的条件の**確認**

類似の診療実績がある場合又は診療実績が少ない場合のうち、**近接**している場合を確認



①及び②により「**代替可能性あり**」とされた公立・公的医療機関等

- ③分析結果を踏まえた地域医療構想調整会議における**検証**

医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向等を踏まえ、**医師の働き方改革の方向性**も加味して、

- **代替可能性のある機能の他の医療機関への統合**
- **病院の再編統合**

について具体的な協議・再度の合意を要請

